

令和5年度まちづくり会議からの要望に対する回答一覧

地区番号	個票番号	地区名	申出人	件名	要望内容	対応の種類	回答内容	部名	課名
5	1	袖ヶ浦東	袖ヶ浦五丁目町会	道路に段差があり危険	袖ヶ浦5丁目7番11号と袖ヶ浦5丁目7番19号間の道に段差があり夜になるとその段差が見えず危険なので整備等舗装を要望する。	対応不可	ご要望の道路は私道であることから、市において、舗装の補修等はできかねます。ご理解のほどよろしくお願いたします。	都市環境部	道路管理課
5	2-①	袖ヶ浦東	袖ヶ浦五丁目町会	緑地帯の伐採の件	袖ヶ浦5丁目10番20・21・22号に面した緑地帯が木でおおわれている為、中が見えず危険なので伐採してほしい。	令和4年度予算で対応	令和4年度に剪定等を実施して、見通しを確保いたしました。	都市環境部	公園緑地課
5	2-②	袖ヶ浦東	袖ヶ浦五丁目町会	カーブミラーが見えない件	袖ヶ浦5丁目3番16号地先角にあるカーブミラーが、緑地帯の木の幹や枝で見えにくいので伐採等処置を要望する。	令和4年度予算で対応	当該樹木は、枯損状態でありましたので、令和4年9月に伐採作業を行いました。その際、カーブミラーの支障となる周辺の樹木につきましても、支障枝等の剪定を実施いたしました。	都市環境部	公園緑地課
5	3	袖ヶ浦東	袖ヶ浦五丁目町会	市防犯灯への防犯カメラの設置許可について	当町会では、防犯パトロールや簡易防犯カメラを用いて防犯活動を行っている。習志野警察によると町内会の出入口である大ガード又は小ガードに防犯カメラを設置すると犯罪追跡に効果的との指導を受けた。しかし、これらのガード近辺のNTTまたは東電の電柱に防犯カメラを設置する場合、設置料が約30万円と非常に高価だけでなく街路樹が覆いかぶさり、見通しがきかないなどの障害がある。市の防犯灯1637は見通しが良く、また他の防犯灯と比較しても強度が高く最適と考えるため、当該ポールへの防犯カメラ設置許可を要望する。	対応不可	当該箇所は、同町会自主防災部様より令和5年度防犯カメラ設置における事前協議がすでに完了しており、設置箇所は周辺住民の同意のもと決定しております。	協働経済部	防犯安全課
5	4	袖ヶ浦東	袖ヶ浦6丁目町会	京葉道路沿いの植木剪定依頼	小ガードから袖ヶ浦6丁目1番2号までの京葉道路沿い歩道にある植木(高木)の枝が生い茂り、夜間は暗く、女性が帰宅する際の歩行では怖いと感じる。歩道と京葉道路の間の植木の枝を選定して、もう少し見通しをよくしてほしい。	令和5年度予算に計上	令和4年11月に袖ヶ浦6丁目2番付近の防犯灯周りの支障枝の剪定作業を実施し、見通しを確保いたしました。その他の箇所につきましては、令和5年7月までに剪定等を実施いたします。	都市環境部	公園緑地課
5	5	袖ヶ浦東	袖ヶ浦6丁目町会	空地の防草	東近隣公園の端、幕張町との境界に空地がある。草丈2m以上のカンナが昨年夏まで生えており、夜など非常に危険であった。ふれあい花壇のメンバーでカンナを抜き取り、その後雑草が生えないようカーベット等でしのいでいる。アスファルト舗装又は防草シートを敷いてほしい。	令和5年度予算に計上	令和5年度に防草シートを設置いたします。	都市環境部	公園緑地課
5	6	袖ヶ浦東	袖ヶ浦6丁目町会	袖ヶ浦東近隣公園の歩道の修復について	袖ヶ浦東近隣公園内に敷いてある茶色い歩道の舗装材が大変劣化しており、また震災の影響で隆起、陥没しているせいで歩きにくい危険な状況になっている。この公園は袖ヶ浦6丁目、香澄2丁目に接し、普段から遊びや散歩での利用者が多く、休日は近隣からも子供や高齢者が訪れるが、小さい子供がかけまわったり、高齢者や犬を連れて人が散歩する際、転倒する危険。また実際に転倒するなどの例が見られ、安全のためにも修復が望ましい。また雨の後は何か所も歩道が水没し、粘土質の泥が流れ込むため全体的に滑りやすく、さらに危険となる。震災以降の長期の公園修復の計画には入っていると聞くが、震災から11年が経つにもかかわらず修復は行われず、その間にさらに劣化が進んでいる。全体を一度に直すには時間と費用もかなりかかると思うため、何年かに亘っての修復計画を具体的に立てていただきたい。また、香澄側の劣化はそれほどでもないで、少なくとも劣化と隆起や陥没がひどい袖ヶ浦側歩道だけでも、安全のために数年かけた修復にあたって欲しい。	令和5年度予算に計上	公園内の茶色い歩道の舗装材(ゴムチップ舗装)の改善要望につきましては、令和3年度に袖ヶ浦東地区、令和4年度に香澄2丁目町会より「まちづくり会議からの要望」として受けております。令和3年8月に袖ヶ浦東地区の代表者と、令和4年3月に香澄2丁目町会の代表者と現場確認を行い、施工範囲と工法を含めた協議を行いました。袖ヶ浦東地区と香澄2丁目町会に対しては、損傷の大きな箇所や樹木根の隆起により段差となっている部分の修繕工事を複数年にかけて実施する旨の説明を行い、その承諾をもって、令和4年度より修繕工事に着手しております。令和4年度の作業内容としては、松の樹木根により、舗装面が隆起した箇所(6ヶ所)を修繕いたしました。なお、残りの修繕の対象箇所につきましては、令和5年度に完了する予定となっております。	都市環境部	公園緑地課
5	7-①	袖ヶ浦東	袖ヶ浦6丁目町会	大ガードミラーについて	袖ヶ浦6丁目新番地から幕張西へ進んだところにある大ガードのミラーが見えにくい。	令和4年度予算で対応	令和4年12月にカーブミラーの角度調整を行いました。	都市環境部	道路管理課

一覧表中の個票番号は受付番号です。(「地区内優先順位」ではありません。)

※ 1枚の要望書に複数の要望事項、担当課がある場合は、枝番号を付け「1-①」、「1-②」としています。

令和5年度まちづくり会議からの要望に対する回答一覧

地区番号	個票番号	地区名	申出人	件名	要望内容	対応の種類	回答内容	部名	課名
5	7-②	袖ヶ浦東	袖ヶ浦6丁目町会	袖ヶ浦東近隣公園松の木について	袖ヶ浦東近隣公園道路側、5年ほど前に松の木を切っていただいたが、公園の中の松の木はここ何十年も切っていない。古い枝が落ちて、道を通っている人にぶつかりそうになったのを何度も見ている。街灯はあるが、木が生い茂っているために暗い。不審者がやすい状況になっているので、一度松を全部剪定して欲しい。夏になるとセミの幼虫をペットボトルに沢山入れ、かきながら取っている。ある公園では食用では取らないでというポスターを見たことがある。夏になると毎日夕方から夜間にかけて取っている。なんとかならないか。	令和5年度以降の予算で対応・検討	当該公園の樹木につきましては、袖ヶ浦6丁目及び香澄2丁目の住宅側に面する樹木に対し、令和2年度から計画的な剪定作業に着手し、令和4年度につきましては、11月に袖ヶ浦6丁目の住宅側に隣接する樹木を剪定いたしました。この度、ご要望をいただきました。公園全体の樹木剪定につきましては、剪定範囲が広範囲となり、膨大な本数となることから、貴町会と公園緑地課職員による現地立会を実施し、貴町会の意向を踏まえた剪定計画を作成したうえで、複数年に跨る剪定を検討してまいります。また、沢山のセミ幼虫の捕獲につきましては、幼虫が確認できる夏の時期に、現況確認と併せて当該公園のパトロールを実施し、注意喚起看板等の設置により対応いたします。	都市環境部	公園緑地課
5	8	袖ヶ浦東	袖ヶ浦6丁目町会	道路上標識の変更	袖ヶ浦6丁目21番東南角付近道路上に標示されている標識について、千葉市境界側から下りてくる者と6丁目側で南行する車との接触事故が多発しているためT型(丁字路)を十型(十字路)に変更してほしい。	令和4年度予算で対応	当該交差点は、三方向の交差点であるため、道路上標識(交差点マーク)を変更する予定はございません。なお、車両への注意喚起として、令和5年3月に路面標示「とびだし注意」を2ヶ所設置いたしました。	都市環境部	道路管理課
5	9	袖ヶ浦東	袖ヶ浦東小PTA	袖ヶ浦東近隣公園の中の赤い道について	公園の中を一周して赤い道があるのだが、苔とデコボコのせいか雨が降った後に歩行者が滑って転倒している。乳幼児や高齢者は歩行中に転倒している。危険なため対応をお願いしたい。	令和5年度予算に計上	公園内の茶色い歩道の舗装材(ゴムチップ舗装)の改善要望につきましては、令和3年度に袖ヶ浦東地区、令和4年度に香澄2丁目町会より「まちづくり会議からの要望」として受けております。令和3年8月に袖ヶ浦東地区の代表者と、令和4年3月に香澄2丁目町会の代表者と現場確認を行い、施工範囲と工法を含めた協議を行いました。袖ヶ浦東地区と香澄2丁目町会に対しては、損傷の大きな箇所や樹木根の隆起により段差となっている部分の修繕工事を複数年にかけて実施する旨の説明を行い、その承諾をもって、令和4年度より修繕工事に着手しております。令和4年度の作業内容としては、松の樹木根により、舗装面が隆起した箇所(6ヶ所)を修繕いたしました。なお、残りの修繕の対象箇所につきましては、令和5年度に完了する予定となっております。	都市環境部	公園緑地課
5	10	袖ヶ浦東	袖ヶ浦東小PTA	バス通りの歩道の植栽の管理について	バス停留所の袖ヶ浦団地から袖ヶ浦東小学校までのバス通りの歩道の街路樹がなくなったため、夏の登下校時に日陰がなく日差しが厳しい。アジサイが植栽されている箇所があるが、成長すると車から歩道が見えにくくなり子どもの飛び出しが懸念される。歩道の植栽の管理はどこがどのように管理しているのか。	その他	バス通りの街路樹9ヶ所のアジサイの植栽につきましては、令和4年度に袖ヶ浦4丁目町会より、まちづくり会議からの要望を受け、令和4年度に植栽したものであります。歩道の植栽管理につきましては、委託業者により、定期的に剪定等の管理を行っております。今後も、適正な管理に努めてまいります。	都市環境部	公園緑地課
5	11	袖ヶ浦東	袖ヶ浦東小PTA	バス停留場付近の横断歩道に係る道路標示の設置について	袖ヶ浦4丁目20番付近は以前より信号の設置要望のある箇所だが、信号間の距離の関係等の理由で信号の設置ができないと聞いている。交通量の多い時間帯には横断歩道を歩行している歩行者が対向車の影に隠れて目視できず、事故発生への恐れがある。信号の設置が難しいのであれば、スクールゾーン等の道路への印字や、子どもが横断するという目印を車の運転手に注意喚起できるように道路に直接印字する等の手段で、事故防止対策をしてほしい。	令和4年度予算で対応	横断者の確認を促すため、令和5年3月に路面標示「横断者注意」を2ヶ所設置いたしました。	都市環境部	道路管理課
5	12	袖ヶ浦東	袖ヶ浦東小PTA	バス停留所付近の歩道の緑石の修理	袖ヶ浦4丁目20番付近のバスロータリー近くの緑石が破損しているので補修してほしい。	令和4年度予算で対応	損傷度合いの高い箇所については、令和5年2月に補修いたしました。	都市環境部	道路管理課
5	13-①	袖ヶ浦東	袖ヶ浦東小PTA	小ガードの補修等について	・小ガード内の歩行者通路が傷んでいるので補修してほしい。 ・小ガード通行時に自転車の走行ルートが曖昧。歩行者通路を自転車が走行すると歩行者とすれ違う際に危険である。車道の幅を考慮した上で歩行者通路をもう少し拡張できないか検討してほしい。もしくは自転車の走行を車道にして歩行者通路をもう少し狭くするなど検討してほしい。 ・袖ヶ浦5丁目側の小ガード脇に土塵が積まれているが子供が立ち入ることができて危険である。また、土塵は滑りやすいので転落等の危険がある。対策・改善を検討してほしい。	令和4年度予算で対応	歩行者通路の傷みについては、令和5年3月に補修工事を実施いたしました。自転車の通行につきましては、原則車道を通ることとなっておりますので、自転車通行のための歩道の拡張は実施できかねます。また、歩道を現状より狭くすることは、歩行者同士のすれ違いが困難となり危険なため実施できかねますが、令和5年3月に自転車への注意喚起として設置している電柱幕を見やすいものへ更新いたしました。ご理解のほどよろしくお願いたします。	都市環境部	道路管理課

一覧表中の個票番号は受付番号です。(「地区内優先順位」ではありません。)

※ 1枚の要望書に複数の要望事項、担当課がある場合は、枝番号を付け「1-①」、「1-②」としています。

令和5年度まちづくり会議からの要望に対する回答一覧

地区番号	個票番号	地区名	申出人	件名	要望内容	対応の種類	回答内容	部名	課名
5	13-②	袖ヶ浦東	袖ヶ浦東小PTA	小ガードの補修等について	・小ガード内の歩行者通路が傷んでいるので補修してほしい。 ・小ガード通行時に自転車の走行ルートが曖昧。歩行者通路を自転車が走行すると歩行者とすれ違う際に危険である。車道の幅を考慮した上で歩行者通路をもう少し拡幅できないか検討してほしい。もしくは自転車の走行を車道にして歩行者通路をもう少し狭くするなど検討してほしい。 ・袖ヶ浦5丁目側の小ガード脇に土壌が積まれているが子供が立ち入ることができて危険である。また、土壌は滑りやすいので転落等の危険がある。対策・改善を検討してほしい。	令和5年度予算に計上	袖ヶ浦7号緑地から対象地に進入できないように、立入防止柵を令和5年度に設置いたします。	都市環境部	公園緑地課
5	14	袖ヶ浦東	袖ヶ浦東小PTA	看板の撤去について	津田沼6丁目1番付近歩道の曲がり角に見通しを悪くする看板が設置されており、子どもの目線の高さでは、角を曲がる時に対向してくる自転車を予見することができず危険である。看板を設置している業者に対して看板の撤去をさせてほしい。	その他	ご指摘の看板(屋外広告物)につきましては、千葉県屋外広告物条例に基づき、適正な大きさ・配置に是正するよう、屋外広告物の設置者に対し、令和4年9月2日に連絡を取り、継続して指導しておりますので、対応まで今しばらくお待ちください。なお、今回は対象物が屋外広告物であったため指導できましたが、私有地内のブロック塀などにつきましては、交通安全の観点としても指導等は行えませんので、予めご了承ください。	都市環境部	クリーンセンター業務課
5	15	袖ヶ浦東	袖ヶ浦東小PTA	カーブミラーを遮る樹木への対応について	京葉道路の北側の車道を、袖ヶ浦運動公園に向かって車で走行する際に桜の木でカーブミラーが見えにくく、危険を感じる。改善してほしい。	令和4年度予算で対応	当該樹木は、枯損状態でありましたので、令和4年9月に伐採作業を行いました。その際、カーブミラーの支障となる周辺の樹木につきましても、支障枝等を剪定いたしました。	都市環境部	公園緑地課
5	16	袖ヶ浦東	袖ヶ浦東小PTA	フンの始末について 看板設置等の希望	ここ最近犬のフンの放置がひどく、それぞれの家の前の物は家主が始末している。袖ヶ浦4丁目7号付近は通学路でもあるので飼い主の方がきちんと始末してほしい。看板設置等、何か良い方法があれば教えてほしい。	令和4年度予算で対応	市では飼い主のマナー向上のため、啓発プレートを作製し、必要な方や団体に無料で配布しております。ご要望の看板設置につきましては、各ご家庭において、門や外壁など敷地内に啓発プレートを貼付していただくことをお願いしております。なお、啓発プレートのイメージは本市ホームページに掲載し、市役所4階の環境政策課の窓口で無料配布しておりますので、ご検討のほどお願いいたします。	都市環境部	環境政策課
5	17	袖ヶ浦東	第三中学校	街灯設置	袖ヶ浦4丁目13番付近の道が暗く街灯設置を要望します。	対応不可	当該箇所は、既設電柱がなく道路幅も狭いことから、防犯灯の設置は難しいと考えております。	協働経済部	防犯安全課
5	18	袖ヶ浦東	第三中学校	街路整備	袖ヶ浦6丁目2番付近の高速道路脇の植物が生い茂っている為整備を要望します。	令和5年度予算に計上	令和4年11月に袖ヶ浦6丁目2番付近の防犯灯周りの支障枝を剪定して見通しを確保いたしました。その他の箇所につきましては、令和5年7月までに剪定等をいたします。	都市環境部	公園緑地課
5	19	袖ヶ浦東	第三中学校	交通安全	袖ヶ浦6丁目の大ガード、一時停止を無視する車がある。5丁目から6丁目に行くところに「止まれ」を標示してほしい。	他機関へ依頼	一時停止の設置については、千葉県公安委員会の所管となりますことから、所轄となる習志野警察署にご要望をお伝えしたところ、「全方向の一時停止規制は、原則として実施しないため不可。」との回答をいただいております。	都市環境部	道路管理課

一覧表中の個票番号は受付番号です。（「地区内優先順位」ではありません。）

※ 1枚の要望書に複数の要望事項、担当課がある場合は、枝番号を付け「1-①」、「1-②」としています。